

令和7年度 第1回士別市子どもの権利委員会

日時：令和7年5月8日(木)

午後6時30分～

場所：市役所 201・202・203 会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 委員長・副委員長の選出

- ・委員長

- ・副委員長

5. 協議事項

- (1) 第4次子どもの権利に関する行動計画について
(アンケート内容/対象/手法等)

- (2) その他

6. 閉 会

第1回子どもの権利委員会

第4次行動計画策定のための 子どもの権利に関するアンケート調査

対象・手法・調査項目の検討について

令和7年5月8日

こども・子育て応援課こども家庭センター



【第4次計画策定までのスケジュール】

- 5月 第4次行動計画策定のためのアンケート調査について★
(対象・手法・調査項目)の検討
- 6月 アンケート調査項目の内容審議★
- 7月 アンケート配布
- 8~9月 アンケート回収・分析
- 11月 計画案審議★
- 1月 パブリックコメント
- 3月 計画策定

【第3次計画の目的】

「士別市子どもの権利条例第19条に基づき、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画」を策定します。

参考：士別市子どもの権利条例第19条

市は、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、子どもに関する行動計画を策定し、必要に応じてその内容を見直します。

【第3次計画の目標】

- ・ 子どもの権利に関する市民意識の向上
- ・ 地域全体での子育て支援
- ・ 子どもの意見表明・参加の促進
- ・ 子どもの権利侵害に関する相談／救済

【第3次計画策定のためのアンケート項目】

- 問1 あなたはつぎのどれにあてはまりますか：所属
問2 今、あなたがうちこんでいること、やりがいを感じていることは何ですか：やりがい
問3 あなたは、自分のしたい活動ができていますか？：参加
問4 問3で【2】を選択された方にうかがいます。できていない理由は何ですか？
問5 あなたが、困ったりなやんだりしていることはどんなことですか：困りごと・悩み
問6 あなたが、困ったりなやんだりしたとき、相談できる人はだれですか：困りごと・悩み
問7 あなたは、一日（平日で学校のあるとき）に、家族とどのくらい話をしますか：家庭状況
問8 あなたにとって、ほっとでき、安心していられるところはどこですか：居場所
問9 あなたは、自分のことについてどう思いますか：自己肯定感・自尊心・関係性
（1）自分のことが好き。
（2）自分は人から大切にされている
問10 士別市では、士別で暮らす子どもたちの、子どもの権利をみんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利に関する条例」をつくりました。
あなたは、このことを知っていますか：子どもの権利の認知度
問11 士別市には、みなさんが友だちや学校のことなどでなやんだり、困りごとがあれば相談できる場所があります。あなたは、そのことを知っていますか：相談場所
問12 子どもが、幸せに暮らすために、守られなければならないことを「子どもの権利」といいます。あなたは、毎日の生活のなかで「守られていない」ことは何だと思いませんか：権利侵害
問13 あなたが、今なやんでいること、思っていることがあれば、何でも自由に書いてください。

【第3次計画の目標】

- ・ 子どもの権利に関する市民意識の向上
[問10] 子どもの権利の認知度
- ・ 地域全体での子育て支援
[問7] 家庭状況 [問8] 居場所
- ・ 子どもの意見表明・参加の促進
[問2] やりがい [問3・4] 参加
- ・ 子どもの権利侵害に関する相談／救済
[問5・6] 困りごと・悩み [問9] 自己肯定感・自尊心・関係性
[問11] 相談場所 [問12] 権利侵害

【重点施策】

- 子どもの権利の周知と学習支援
- 子育て家庭への支援
- 育ちを支える居場所づくり
- 意思表示や参加の促進
- 子どもの権利侵害に関する相談・救済

目標と重点施策と質問項目の整合性

概要把握の質問項目が多い印象

第4次行動計画は、どこに焦点を置くか

子どもにやさしいまちづくりを行うために、

日常生活に焦点を当てた子どもの現状を把握

⇒具体的なアンケート項目を追加し調査

【第4次計画策定のためのアンケート項目（案）】

- 問1 あなたの性別
問2 あなたの今の状況：所属
問3 現在、あなたが一緒に住んでいる人：家庭状況
問4 あなたがホッとでき、安心していられる居場所：居場所
問5 あなたが、夢中になれること、充実していると感じること：やりがい
問6 あなたは、自分のしたい活動に参加できていますか：参加
問7 あなたは、自分の考えや思いがあるときにそれを伝える機会がありますか：意見表明
問8 あなたがスマートフォンやタブレットなどで、よく利用するアプリや機能はどのようなものですか：メディア活用状況
問9 あなたは、スマートフォンやタブレットを使用するにあたって、トラブルを経験をしたことがありますか：メディアトラブル
問10 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか：自己肯定感・自尊心・関係性
問11 保護者の方のあなたへの関わりについてどのように感じていますか：家族との関係性
問12 あなたは、今何か悩んだり困ったりしていることはありますか：困りごと・悩み
問13 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか：相談相手
問14 あなたが相談しようと思わない理由：相談しない理由
問15 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したところのあるところ：相談場所
問16 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか：相談したいと思う条件
問17 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか
：子どもの権利の認知度
問18 士別市の「子どもの権利に関する条例」で定める子どもの権利の中で、あなたが、守られている・保証されていると思う権利
はどれですか：保証されていると思う権利
問19 あなたが今思っていることなど、自由に書いておしえてください

実行可能で具体的な行動計画のために アンケートで把握したいこと

- ◆子どもたちの日常生活が安心できる環境であるのか
[問3] [問4] [問5] [問11] [問16] [問18]
- ◆自分の気持ちを伝えることができているのか
[問7] [問13] [問14] [問18]
- ◆自分自身を大切に思っているのか
[問10] [問18]
- ◆日常生活の実態把握
[問2] [問6] [問8] [問9] [問12] [問15]
- ◆子どもの権利認知度
[問17] [問18]

第3次

やりがい
参加
困りごと・悩み
家庭状況
居場所
自己肯定感・自尊心・関係性
子どもの権利の認知度
相談場所
権利侵害

第4次

やりがい
参加
困りごと・悩み
家庭状況
居場所
自己肯定感・自尊心・関係性
子どもの権利の認知度
相談場所
保証されていると思う権利

意見表明
メディア活用状況
メディアトラブル
家族との関係性
相談相手
相談しない理由
相談したいと思う条件

新

【どういった行動計画を想定するか】

- ◆子どもの権利について、子どもたちに具体的に周知する方法を検討
- ◆大人が「子どもの権利」について理解できる方法の検討
- ◆子どもが安心して過ごせる場所の把握と居場所の検討
- ◆子どもたちが気軽に意見を言える場の検討（少数派がSOSを出せる場）
- ◆自己肯定感は幼少期からの養育環境の影響も大きいため、関係機関と連携し、支援が必要な家庭へ切れ目ない支援が行えるような体制づくりを行う

審議したいこと

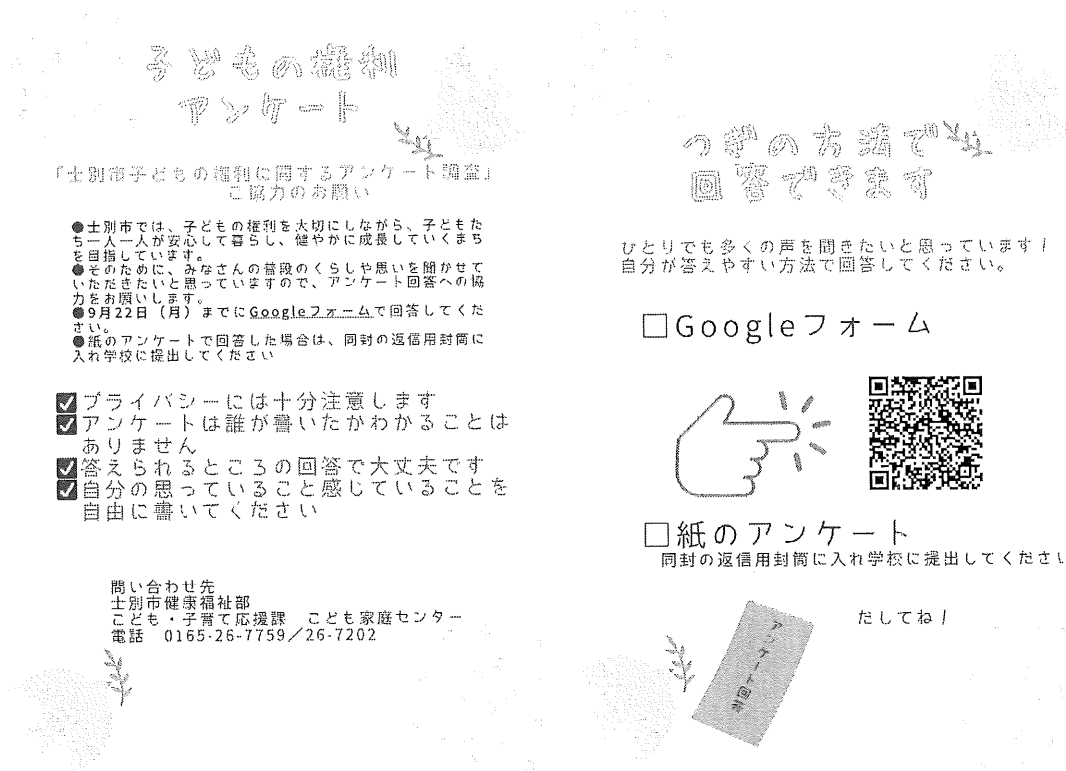
1. アンケート対象の選定
2. アンケート調査の手法
3. アンケート項目の追加・修正

審議したいこと

1. アンケート対象の選定

いままで 小学校5年生・6年生 中学2年生 高校2年生
420人の子ども + 保護者 = 820件（対象者）

提 案 小学校5年生・6年生 中学生 高校生
約800人の子ども + 保護者 = 1600件（対象者）



審議したいこと

2. アンケート調査の手法

いままで

紙媒体で配布

学校で回答・集約

※保護者に関しても学校へ提出

提 案

Google フォームの活用

学校で回答できない子どもの意見も把握したい

ルビがふれないため、紙媒体での回答も可能

審議したいこと

3. アンケート項目の追加・修正

気付いた点があれば、5月16日（金）までに事務局まで

F A X 23-1766
メー ル kodomo-kosodate@city.shibetsu.lg.jp
QRコード



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

第2回子どもの権利委員会予定

◆6月17日（火） 6月20日（金） 18:30～
どちらがご都合いいでしょうか？

◆アンケート内容の確定を行う予定です

- ・小学生用
- ・中高生用
- ・保護者用